

貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書

今般、貨物軽自動車運送事業の届出事項の変更等について、貨物自動車運送事業法第3条又は第34条の規定により、関係書類を添えて届出いたします。

変更を実施する予定日を記載

届出者の氏名又は名称並びに代表者の氏名		変更予定日	令和 4 年 4 月 20 日
ふりがな	こくと たろう		
氏名又は名称	国土 太郎	(通称名: 国土太郎運輸)	
代表者氏名	(個人事業の場合は記載不要です。)		
住所	新潟県新潟市中央区東出来島 1 4 番 2 6 号		
電話番号	025-285-3124		

届 出 内 容

- ① 氏名又は名称及び住所(主たる事務所の名称及び位置) ④ 事業用自動車の種別ごとの数(乗車定員)  
 ② 代表者 ⑤ 自動車庫の位置及び収容能力  
 ③ 営業所の名称及び位置 ⑥ 乗務員の休憩又は睡眠の施設の位置及び収容能力

記載欄	営業所名	新	旧		
①		変更後の事業用自動車数を記載	現在の事業用自動車数を記載		
②					
③					
④	本店	軽(普通)	3 両 ( 名)	軽(普通)	2 両 ( 名)
		軽(霊柩)	両 ( 名)	軽(霊柩)	両 ( 名)
		二 輪	両 ( 名)	二 輪	両 ( 名)
⑤	本店	位 置	新潟県新潟市中央区東出来島 1 4 番 0 号	位 置	新潟県新潟市中央区東出来島 1 4 番 0 号
		営 業 所 からの距離	200 m	営 業 所 からの距離	200 m
		収容能力	50 m <sup>2</sup>	収容能力	20 m <sup>2</sup>
⑥		位 置		位 置	
		収容能力	増車によって面積が不足する場合は収容能力も変更してください。	収容能力	m <sup>2</sup>

廃止届出  譲渡届出  出 (該当する口欄にチェックを入れる)

変 更 理 由 等

(例)業務量の増加に対応するため (変更の理由を記載してください)

運行管理体制を記載した書面

所属営業所名	運行管理の責任者氏名
本店	国土 太郎

北陸信越運輸局 新潟 運輸支局長 殿

宣 誓 書

- 届出にかかる自動車庫については、私に使用権原があることを宣誓します。
- 届出にかかる自動車庫の土地・建物は、都市計画法等の関係法令に抵触しないことを宣誓します。
- 貨物の運送に関し支払うことのある損害賠償の支払い能力を有することを宣誓します。

令和 4 年 4 月 1 日

住所 新潟県新潟市中央区東出来島 1 4 番 0 号  
 氏名 国土 太郎  
 (名称)

## 貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書

今般、貨物軽自動車運送事業の届出事項の変更等について、貨物自動車運送事業法第36条及び同法施行規則第3条又は第34条の規定により、関係書類を添えて届出いたします。

届出者の氏名又は名称並びに代表者の氏名	変更予定日	令和 4 年 4 月 20 日
ふりがな	こくと たろう	
氏名又は名称	国土 太郎	(通称名: 国土太郎運輸)
代表者氏名	(個人事業の場合は記載不要です。)	
住所	新潟県長岡市撰田屋町2643番地	
電話番号	025-285-3124	新住所で記載

## 届 出 内 容

- ① 氏名又は名称及び住所(主たる事務所の名称及び位置) ④ 事業用自動車の種別ごとの数(乗車定員)  
② 代表者 ⑤ 自動車車庫の位置及び収容能力  
③ 営業所の名称及び位置 ⑥ 乗務員の休憩又は睡眠の施設の位置及び収容能力

記載欄	営業所名	新	旧
①		国土 太郎	国土 太郎
②		新潟県長岡市撰田屋町2643番地	新潟県新潟市中央区東出来島14番26号
③		本店	本店
		新潟県長岡市撰田屋町2643番地	新潟県新潟市中央区東出来島14番26号
④	軽(普通)	( 名)	軽(普通) ( 名)
	軽(霊柩)	両 ( 名)	軽(霊柩) 両 ( 名)
	二輪	両 ( 名)	二輪 両 ( 名)
⑤	位 置	新潟県長岡市撰田屋町××番△号	位 置 新潟県新潟市中央区東出来島14番〇号
	営業所からの距離	50 m	200 m
	収容能力	30 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>
⑥	位 置	新潟県長岡市撰田屋町2643番地	位 置 新潟県新潟市中央区東出来島14番26号
	収容能力	9.6 m <sup>2</sup>	収容能力 34.4 m <sup>2</sup>

廃止届出  譲渡届出  分割届出  合併届出  死亡届出 (該当する□欄にチェックを入れる)

## 変 更 理 由 等

(例)転居に伴う住所変更のため (変更の理由を記載してください)

## 運行管理体制を記載した書面

所属営業所名	運行管理の責任者氏名
本店	国土 太郎

北陸信越運輸局 新潟 運輸支局長 殿

## 宣 誓 書

- 届出にかかる自動車車庫については、私に使用権原があることを宣誓します。  
 届出にかかる自動車車庫の土地・建物は、都市計画法等の関係法令に抵触しないことを宣誓します。  
 貨物の運送に関し支払うことのある損害賠償の支払い能力を有することを宣誓します。

令和 年 4 月 1 日

住所 新潟県長岡市撰田屋町2643番地  
氏名 国土 太郎  
(名称)

## 貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書

今般、貨物軽自動車運送事業の届出事項の変更等について、貨物自動車運送事業法第36条及び同法施行規則第3条又は第34条の規定により、関係書類を添えて届出いたします。

届出者の氏名又は名称並びに代表者の氏名	変更予定日	令和 4 年 4 月 1 日
ふりがな	こくどはなこけいゆそう かぶしきがいしゃ	
氏名又は名称	国土花子軽輸送 株式会社	(通称名: )
代表者氏名	代表取締役 国土 花子	
住所	新潟県新潟市中央区東出来島〇番×号	
電話番号	025-285-3124	譲り受ける側の名前で記載

## 届 出 内 容

① 氏名又は名称及び住所(主たる事務所の名称及び位置)	④ 事業用自動車の種別ごとの数(乗車定員)		
② 代表者	⑤ 自動車庫の位置及び収容能力		
③ 営業所の名称及び位置	⑥ 乗務員の休憩又は睡眠の施設の位置及び収容能力		
記載欄	営業所名	新	旧
①	国土花子軽輸送(株) 代表取締役 国土花子 新潟県新潟市中央区東出来島〇番×号 025-285-3124	1 (名)	国土 太郎
②			新潟県新潟市中央区東出来島14番26号
③	本店 新潟県新潟市中央区東出来島〇番×号	1 (名)	本店 新潟県新潟市中央区東出来島14番26号
④	本店	軽(普通)	1 (名)
		軽(霊柩)	両 (名)
		二輪	両 (名)
⑤	本店	位置	新潟県新潟市中央区東出来島14番〇号
		営業所からの距離	0 m
		収容能力	24 m <sup>2</sup>
⑥	本店	位置	新潟県新潟市中央区東出来島14番26号
		収容能力	12.9 m <sup>2</sup>
		収容能力	34.4 m <sup>2</sup>

廃止届出  譲渡届出  分割届出  合併届出  死亡届出 (該当する□欄にチェックを入れる)

## 変 更 理 由 等

(例)個人事業を法人化したため (変更の理由を記載してください)

## 運行管理体制を記載した書面

所属営業所名	運行管理の責任者氏名
本店	国土 花子

北陸信越運輸局 新潟 運輸支局長 殿

## 宣 誓 書

- 届出にかかる自動車庫については、私に使用権原があることを宣誓します。
- 届出にかかる自動車庫の土地・建物は、都市計画法等の関係法令に抵触しないことを宣誓します。
- 貨物の運送に関し支払うことのある損害賠償の支払い能力を有することを宣誓します。

令和 4 年 4 月 1 日

住所 新潟県新潟市中央区東出来島〇番×号

氏名 国土花子軽輸送株式会社 代表取締役 国土花子  
(名称)

貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書

今般、貨物軽自動車運送事業の届出事項の変更等について、貨物自動車運送事業の廃止の予定日を記載 第3条又は第34条の規定により、関係書類を添えて届出いたします。

事業廃止の予定日を記載

届出者の氏名又は名称並びに代表者の氏名		変更予定日	令和 4 年 4 月 30 日
ふりがな	こくと たろう		
氏名又は名称	国土 太郎 (通称名: 国土太郎運輸)		
代表者氏名	(個人事業の場合は記載不要です。)		
住所	新潟県新潟市中央区東出来島 1 4 番 2 6 号		
電話番号	025-285-3124		

届 出 内 容

- ① 氏名又は名称及び住所(主たる事務所の名称及び位置)
- ② 代表者
- ③ 営業所の名称及び位置
- ④ 事業用自動車の種別ごとの数(乗車定員)
- ⑤ 自動車庫の位置及び収容能力
- ⑥ 乗務員の休憩又は睡眠の施設の位置及び収容能力

記載欄	営業所名	新		旧	
①	本店	軽(普通)	0 両 ( 名)	軽(普通)	1 両 ( 名)
②		軽(霊柩)	両 ( 名)	軽(霊柩)	両 ( 名)
③		二 輪	両 ( 名)	二 輪	両 ( 名)
⑤		位 置		位 置	
		営業所からの距離	m	営業所からの距離	m
⑥		収容能力	m <sup>2</sup>	収容能力	m <sup>2</sup>
		位 置		位 置	
⑥		収容能力	m <sup>2</sup>	収容能力	m <sup>2</sup>
		位 置		位 置	

現在の事業用自動車数を記載

廃止届出  譲渡届出  分割届出  合併届出  死亡届出 (該当する□欄にチェックを入れる)

変 更 理 由 等

(例)他事業に転職するため (廃止の理由を記載してください)

運行管理体制を記載した書面

所属営業所名	運行管理の責任者氏名

北陸信越運輸局 新潟 運輸支局長 殿

宣 誓 書

- 届出にかかる自動車庫については、私に使用権原があることを宣誓します。
- 届出にかかる自動車庫の土地・建物は、都市計画法等の関係法令に抵触しないことを宣誓します。
- 貨物の運送に関し支払うことのある損害賠償の支払い能力を有することを宣誓します。

令和 年 月 日

住所  
氏名  
(名称)

# 減車の記載方法

## 事業用自動車等連絡書

この書類は、道路運送法、貨物自動車運送事業法又は貨物利用運送事業法による自動車運送事業、第二種貨物利用運送事業の許可、事業計画変更の認可を受け、若しくは届出をしたもの、又は事業用自動車の代替であると確認したことを証するものである。

※ 発行番号 第 号  
発行日 年 月 日  
発行日から1ヶ月

該当項目に○を記入

事業等の種別	旅客 乗合(路線定期・その他)・貸切・ハイヤー・タクシー・特定	貨物 一般・特定・ <b>軽</b> ・霊柩・第二種利用	その他 レンタカー・( )
使用者の名称 (事業者名)	国土 太郎		所属営業所名 本店
使用者の住所 (事業者の住所)	新潟県新潟市中央区東出来島14番26号		使用の本拠の位置 (営業所の位置) 同左
使用・廃止の別	使用しようとする自動車		廃止(減車・まつ消等)する自動車
自動車登録番号等 (車両番号)	※新自動車登録番号(車両番号)	※登録完了印・登録官印	旧自動車登録番号(車両番号) 新潟00040000
	車台番号		※登録完了印・登録官印
	① 自動車の年式..... (旅客・貨物自動車とも) 乗車定員	年式 人	① 自動車の年式..... (旅客・貨物自動車とも) 乗車定員 令和 3 年式 2 人
	② 旅客自動車.....自動車の長さ	cm	② 旅客自動車.....自動車の長さ cm
	③ 貨物自動車.....種別 [ 普通・小型・けん引・被けん引・特殊・ <b>軽</b> ] 最大積載量	kg	③ 貨物自動車.....種別 [ 普通・小型・けん引・被けん引・特殊・ <b>軽</b> ] 最大積載量 350 kg
事案発生理由	新規許可・新規届出・譲渡譲受・合併・分割・相続・休止・廃止・取消し 事業計画の変更 [ 増車・ <b>減車</b> ・代替(増・減)・営配・他支局管内への移動 ( 運輸支局 → 運輸支局) ] 使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の本拠の位置のみの変更・自動車登録番号のみの変更・その他( )		
備考欄	※ バリフリ減税対象車両を導入する場合、乗合(路線定期)では「ノンステップバス」又は「リフト付きバス」と、ハイヤー又はタクシーでは、「ユニバーサルデザインタクシー」と記載すること。		
確認印及び 担当官印	※ 確認印・担当官印	(注) 1. この連絡書は原則として再発行しないので、取扱いに注意して下さい。 2. 連絡書に必要な事項を記入の上、2枚1組を1部として輸送・監査部門に提出して下さい。 3. 連絡書は、輸送・監査部門の確認を受けた後、登録等関係書類に添えて登録窓口(軽自動車にあっては軽自動車検査協会窓口)に提出して下さい。 4. 登録は、別途指示がある場合を除き、輸送・監査部門の確認を受けた日に行って下さい。 5. ※印欄は記入しないで下さい。	
担当部門 輸送・監査部門	発行元連絡先: 輸送・監査部門 TEL - -		

# 増車の記載方法

## 事業用自動車等連絡書

この書類は、道路運送法、貨物自動車運送事業法又は貨物利用運送事業法による自動車運送事業、第二種貨物利用運送事業の許可、事業計画変更の認可を受け、若しくは届出をしたもの、又は事業用自動車の代替であると確認したことを証するものである。

※ 発行番号 第 号  
発行日 年 月 日  
発行日から1ヶ月

該当項目に○を記入

事業等の種別	旅客 乗合(路線定期・その他)・貸切・ハイヤー・タクシー・特定	貨物 一般・特定・ <b>軽</b> ・霊柩・第二種利用	その他 レンタカー・( )
使用者の名称 (事業者名)	国土 太郎		所属営業所名 本店
使用者の住所 (事業者の住所)	新潟県新潟市中央区東出来島14番26号		使用の本拠の位置 (営業所の位置) 同左
使用・廃止の別	使用しようとする自動車		廃止(減車・まつ消等)する自動車
自動車登録番号等 (車両番号)	※新自動車登録番号(車両番号)	※登録完了印・登録官印	旧自動車登録番号(車両番号) ※登録完了印・登録官印
	車台番号 000000-000000		
	① 自動車の年式..... (旅客・貨物自動車とも) 乗車定員 ② 旅客自動車.....自動車の長さ ③ 貨物自動車.....種別 [ 普通・小型・けん引・被けん引・特殊・ <b>軽</b> ] 最大積載量	令和 3 年式 2 人 cm 350 kg	① 自動車の年式..... (旅客・貨物自動車とも) 乗車定員 ② 旅客自動車.....自動車の長さ ③ 貨物自動車.....種別 [ 普通・小型・けん引・被けん引・特殊・軽 ] 最大積載量
事案発生理由	新規許可・新規届出・譲渡譲受・合併・分割・相続・休止・廃止・取消し 事業計画の変更 [ <b>増車</b> ・減車・代替(増・減)・営配・他支局管内への移動 ( 運輸支局 → 運輸支局) ] 使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の本拠の位置のみの変更・自動車登録番号のみの変更・その他( )		
備考欄	※ バリフリ減税対象車両を導入する場合、乗合(路線定期)では「ノンステップバス」又は「リフト付きバス」と、ハイヤー又はタクシーでは、「ユニバーサルデザインタクシー」と記載すること。 <b>構造変更あり／軽貨物・乗用／ワンウェイ</b>		
確認印及び 担当官印	※ 確認印・担当官印	(注) 1. この連絡書は原則として再発行しない。 2. 連絡書に必要な事項を記入の上、2枚1組を提出する。 3. 連絡書は、輸送・監査部門の確認を受けた後、軽自動車検査協会窓口)に提出して下さい。 4. 登録は、別途指示がある場合を除き、輸送・監査部門へ提出して下さい。 5. ※印欄は記入しないで下さい。	
担当部門 輸送・監査部門	発行元連絡先: 運輸支局 輸送・監査部門 TEL		

貨物用途等へ構造等変更検査をする場合  
・備考欄に赤字で「**構造変更**」と記載

軽乗用車を使用する場合  
・備考欄に赤字で「**軽貨物・乗用**」と記載

レンタカーで「貸渡(ワンウェイ方式)」の場合  
・備考欄に「**ワンウェイ**」と記載

# 住所変更の記載方法

## 事業用自動車等連絡書

この書類は、道路運送法、貨物自動車運送事業法又は貨物利用運送事業法による自動車運送事業、第二種貨物利用運送事業の許可、事業計画変更の認可を受け、若しくは届出をしたもの、又は事業用自動車の代替であると確認したことを証するものである。

※ 発行番号 第 号  
発行日 年 月 日  
発行日から1ヶ月

該当項目に○を記入

事業等の種別	旅客 乗合(路線定期・その他)・貸切・ハイヤー・タクシー・特定	貨物 一般・特定・ <b>軽</b> ・霊柩・第二種利用	その他 レンタカー・( )
使用者の名称 (事業者名)	国土 太郎		所属営業所名 本店
使用者の住所 (事業者の住所)	新潟県長岡市撰田屋町2643番地		使用の本拠の位置 (営業所の位置) 同左
使用・廃止の別	使用しようとする自動車		廃止(減車・まつ消等)する自動車
自動車登録番号等 (車両番号)	※新自動車登録番号(車両番号)	※登録完了印・登録官印	旧自動車登録番号(車両番号) ※登録完了印・登録官印
	車台番号 000000-000000		
	① 自動車の年式..... 令和 3 年式 (旅客・貨物自動車とも) 乗車定員 2 人	① 自動車の年式..... 年式 (旅客・貨物自動車とも) 乗車定員 人	
	② 旅客自動車.....自動車の長さ cm	② 旅客自動車.....自動車の長さ cm	
	③ 貨物自動車.....種別 [ 普通・小型・けん引・被けん引・特殊・ <b>軽</b> ] 最大積載量 350 kg	③ 貨物自動車.....種別 [ 普通・小型・けん引・被けん引・特殊・軽 ] 最大積載量 kg	
事案発生理由	新規許可・新規届出・譲渡譲受・合併・分割・相続・休止・廃止・取消し 事業計画の変更 [ 増車・減車・代替(増・減)・営配・他支局管内への移動 ( 運輸支局 → 運輸支局) ] <b>使用者及び所有者の名称又は住所の変更</b> ・使用の本拠の位置のみの変更・自動車登録番号のみの変更・その他( )		
備考欄	※ バリフリ減税対象車両を導入する場合、乗合(路線定期)では「ノンステップバス」又は「リフト付きバス」と、ハイヤー又はタクシーでは、「ユニバーサルデザインタクシー」と記載すること。 旧：新潟県新潟市中央区東出来島14番26号→新：新潟県長岡市撰田屋町2643番地 旧車両番号：新潟480㊦〇〇〇〇		
確認印及び担当官印	※ 確認印・担当官印	(注) 1. この連絡書は原則として再発行しないので、取扱いに注意して下さい。 2. 連絡書に必要な事項を記入の上、2枚1組を1部として輸送・監査部門に提出して下さい。 3. 連絡書は、輸送・監査部門の確認を受けた後、登録等関係書類に添えて登録窓口(軽自動車にあっては軽自動車検査協会窓口)に提出して下さい。 4. 登録は、別途指示がある場合を除き、輸送・監査部門の確認を受けた日に行ってください。 5. ※印欄は記入しないで下さい。	
担当部門 輸送・監査部門	発行元連絡先： 運輸支局 輸送・監査部門 TEL - -		

# 譲渡譲受の記載方法

## 事業用自動車等連絡書

この書類は、道路運送法、貨物自動車運送事業法又は貨物利用運送事業法による自動車運送事業、第二種貨物利用運送事業の許可、事業計画変更の認可を受け、若しくは届出をしたもの、又は事業用自動車の代替であると確認したことを証するものである。

※ 発行番号 第 \_\_\_\_\_ 号  
 発行日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 発行日から1ヶ月

該当項目に○を記入

事業等の種別	<b>旅客</b> 乗合(路線定期・その他)・貸切・ハイヤー・タクシー・特定	<b>貨物</b> 一般・特定・ <b>軽</b> 霊柩・第二種利用	<b>その他</b> レンタカー・( )
使用者の名称(事業者名)	<b>国土太郎運輸株式会社</b>		所属営業所名 <b>本店</b>
使用者の住所(事業者の住所)	<b>新潟県新潟市中央区東出来島14番26号</b>		使用の本拠の位置(営業所の位置) <b>同左</b>
使用・廃止の別	使用しようとする自動車		廃止(減車・まつ消等)する自動車
自動車登録番号等(車両番号)	※新自動車登録番号(車両番号) <b>新潟480ㇿ0000</b>	※登録完了印・登録官印	旧自動車登録番号(車両番号) ※登録完了印・登録官印
	車台番号 <b>000000-000000</b>		
	① 自動車の年式..... <b>令和 3</b> 年式 (旅客・貨物自動車とも) 乗車定員 <b>2</b> 人		① 自動車の年式..... 年式 (旅客・貨物自動車とも) 乗車定員 人
	② 旅客自動車.....自動車の長さ cm		② 旅客自動車.....自動車の長さ cm
	③ 貨物自動車.....種別 [ 普通・小型・けん引・被けん引・特殊・ <b>軽</b> ] 最大積載量 <b>350</b> kg		③ 貨物自動車.....種別 [ 普通・小型・けん引・被けん引・特殊・軽 ] 最大積載量 kg
事案発生理由	新規許可・新規届出・ <b>譲渡譲受</b> ・合併・分割・相続・休止・廃止・取消し 事業計画の変更 [ 増車・減車・代替(増・減)・営配・他支局管内への移動 ( _____ 運輸支局 → _____ 運輸支局) ] 使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の本拠の位置のみの変更・自動車登録番号のみの変更・その他( _____ )		
備考欄	※ バリフリ減税対象車両を導入する場合、乗合(路線定期)では「ノンステップバス」又は「リフト付きバス」と、ハイヤー又はタクシーでは、「ユニバーサルデザインタクシー」と記載すること。 <b>旧：国土太郎 →新：国土太郎運輸株式会社</b>		
確認印及び担当官印	※ 確認印・担当官印	(注) 1. この連絡書は原則として再発行しないので、取扱いに注意して下さい。 2. 連絡書に必要な事項を記入の上、2枚1組を1部として輸送・監査部門に提出して下さい。 3. 連絡書は、輸送・監査部門の確認を受けた後、登録等関係書類に添えて登録窓口(軽自動車にあっては軽自動車検査協会窓口)に提出して下さい。 4. 登録は、別途指示がある場合を除き、輸送・監査部門の確認を受けた日に行ってください。 5. ※印欄は記入しないで下さい。	
担当部門	輸送・監査部門		
発行元連絡先: 運輸支局 輸送・監査部門 TEL _____			

# 廃止の記載方法

## 事業用自動車等連絡書

この書類は、道路運送法、貨物自動車運送事業法又は貨物利用運送事業法による自動車運送事業、第二種貨物利用運送事業の許可、事業計画変更の認可を受け、若しくは届出をしたもの、又は事業用自動車の代替であると確認したことを証するものである。

※ 発行番号 第 号  
発行日 年 月 日  
発行日から1ヶ月

該当項目に○を記入

事業等の種別	旅客 乗合(路線定期・その他)・貸切・ハイヤー・タクシー・特定	貨物 一般・特定・ <b>軽</b> ・霊柩・第二種利用	その他 レンタカー・( )
使用者の名称 (事業者名)	国土 太郎		所属営業所名 本店
使用者の住所 (事業者の住所)	新潟県新潟市中央区東出来島14番26号		使用の本拠の位置 (営業所の位置) 同左
使用・廃止の別	使用しようとする自動車		廃止(減車・まつ消等)する自動車
自動車登録番号等 (車両番号)	※新自動車登録番号(車両番号)	※登録完了印・登録官印	旧自動車登録番号(車両番号) 新潟00040000
	車台番号		※登録完了印・登録官印
	① 自動車の年式..... (旅客・貨物自動車とも) 乗車定員	年式 人	① 自動車の年式..... (旅客・貨物自動車とも) 乗車定員 令和 3 年式 2 人
	② 旅客自動車.....自動車の長さ	cm	② 旅客自動車.....自動車の長さ cm
	③ 貨物自動車.....種別 [ 普通・小型・けん引・被けん引・特殊・ <b>軽</b> ] 最大積載量	kg	③ 貨物自動車.....種別 [ 普通・小型・けん引・被けん引・特殊・ <b>軽</b> ] 最大積載量 350 kg
事案発生理由	新規許可・新規届出・譲渡譲受・合併・分割・相続・休止・ <b>廃止</b> ・取消し 事業計画の変更 [ 増車・減車・代替(増・減)・営配・他支局管内への移動 ( 運輸支局 → 運輸支局) ] 使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の本拠の位置のみの変更・自動車登録番号のみの変更・その他( )		
備考欄	※ バリフリ減税対象車両を導入する場合、乗合(路線定期)では「ノンステップバス」又は「リフト付きバス」と、ハイヤー又はタクシーでは、「ユニバーサルデザインタクシー」と記載すること。		
確認印及び 担当官印	※ 確認印・担当官印	(注) 1. この連絡書は原則として再発行しないので、取扱いに注意して下さい。 2. 連絡書に必要な事項を記入の上、2枚1組を1部として輸送・監査部門に提出して下さい。 3. 連絡書は、輸送・監査部門の確認を受けた後、登録等関係書類に添えて登録窓口(軽自動車にあっては軽自動車検査協会窓口)に提出して下さい。 4. 登録は、別途指示がある場合を除き、輸送・監査部門の確認を受けた日に行ってください。 5. ※印欄は記入しないで下さい。	
担当部門 輸送・監査部門	発行元連絡先: 運輸支局 輸送・監査部門 TEL - -		